

(案)

令和7年度

第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和8年 月

花巻市

令和 7 年度第 3 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成 18 年 1 月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成 19 年 3 月に花巻市男女共同参画基本計画（平成 19 年度～平成 27 年度）を策定しました。平成 28 年 3 月には、計画期間満了にともない、第 2 次男女共同参画基本計画（平成 28 年度～令和 5 年度）を策定しました。令和 6 年 3 月には、計画期間満了にともない、第 3 次男女共同参画基本計画を策定しております。花巻市男女共同参画推進条例第 12 条には、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものと規定しており、4 つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標 1	一人ひとりを尊重し合う意識づくり・・・・・・・・・・	1
基本目標 2	誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり・	6
基本目標 3	多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・	11
基本目標 4	DV と性暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (花巻市配偶者暴力防止対策基本計画)	17
成果指標一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
令和 7 年度第 3 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本目標

1

男女共同参画社会の実現のためには、個人の尊厳と男女平等の理念を浸透させる必要があります。

互いの性を理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持つことができるよう、市民や事業者への情報提供を行い、性に関する理解の促進を図るとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けて、多様性に関する理解の促進に努めます。

- (1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり
 - ①男女共同参画に関する講演会、出前講座等の学習機会の提供
 - ②男女共同参画を推進する人材の育成
 - ③人権教育、男女平等教育の推進
- (2)男女共同参画に関する情報の収集と提供
 - ①男女共同参画に関する情報提供
 - ②SDGsの視点からの男女共同参画に関する情報の収集と提供
- (3)性に関する理解の促進と生命の尊重
 - ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実
 - ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
 - ③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり
 - ④事業者等へ向けた性的少数者理解促進のための情報の提供
- (4)多様性を認め合う社会の構築
 - ①高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識づくり及び支援

～性的少数者とは～

LGBT等、多数派とは違う性のあり方を持つ人。LGBTはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人）の頭文字で、性的少数者の総称として用いられることもある。LGBTを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字「Q」を付けて「LGBTQ」と表記することもある。

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	42.9	46.8	60.0
2	男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合	%	30.0	36.7	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	0	0	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	104	111	128

㊦・・・まちづくり市民アンケートの結果より算出する

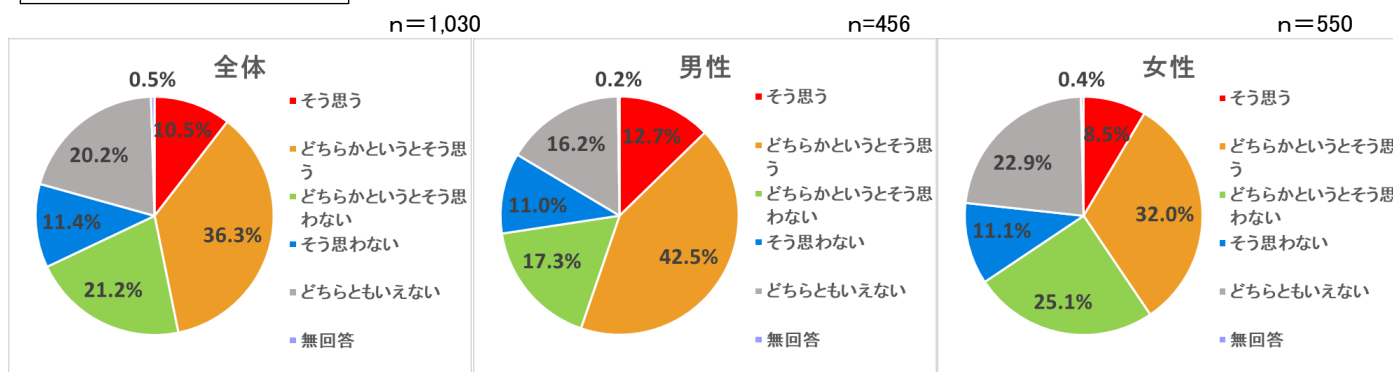
～まちづくり市民アンケートとは～

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■ 職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で 46.8%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性の 55.2%に対し、女性は 40.5%と約 15%も低くなっています。

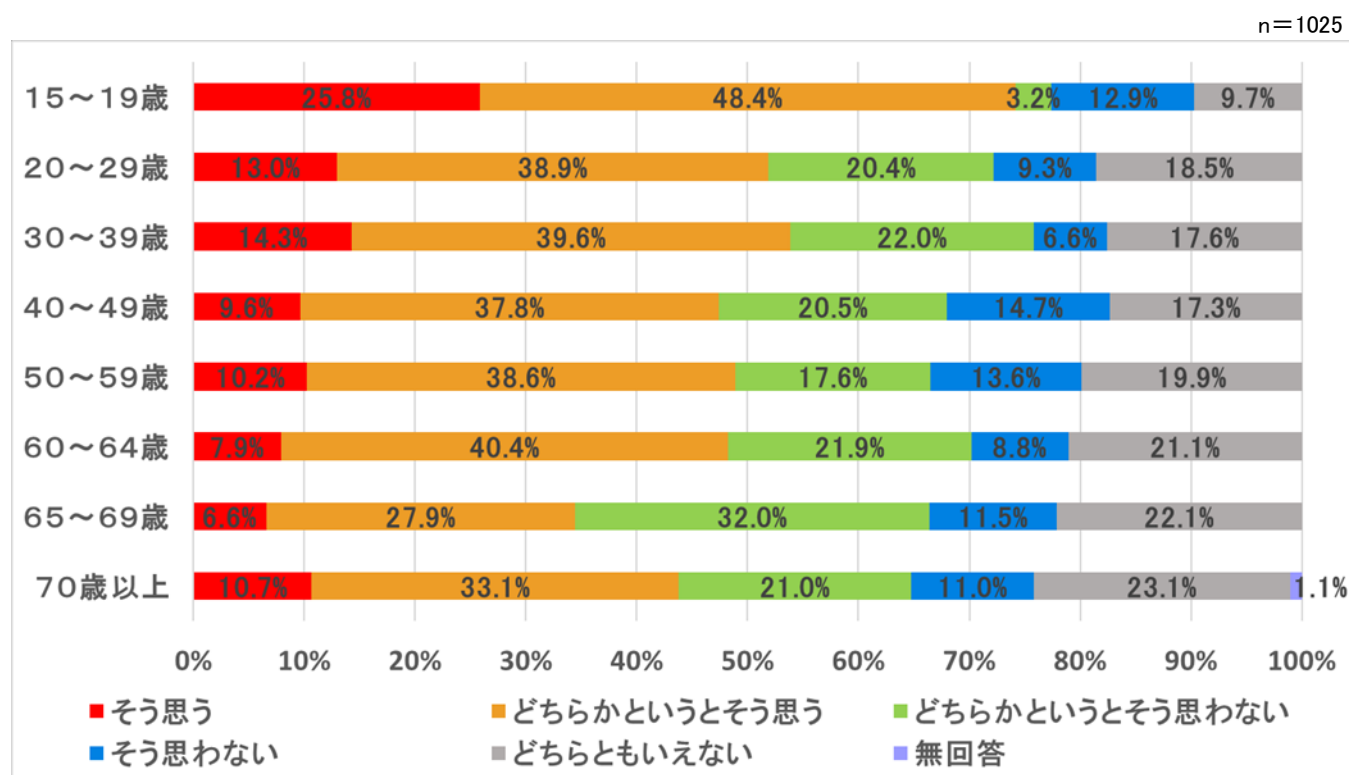
n・・・各設問における回答者数



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

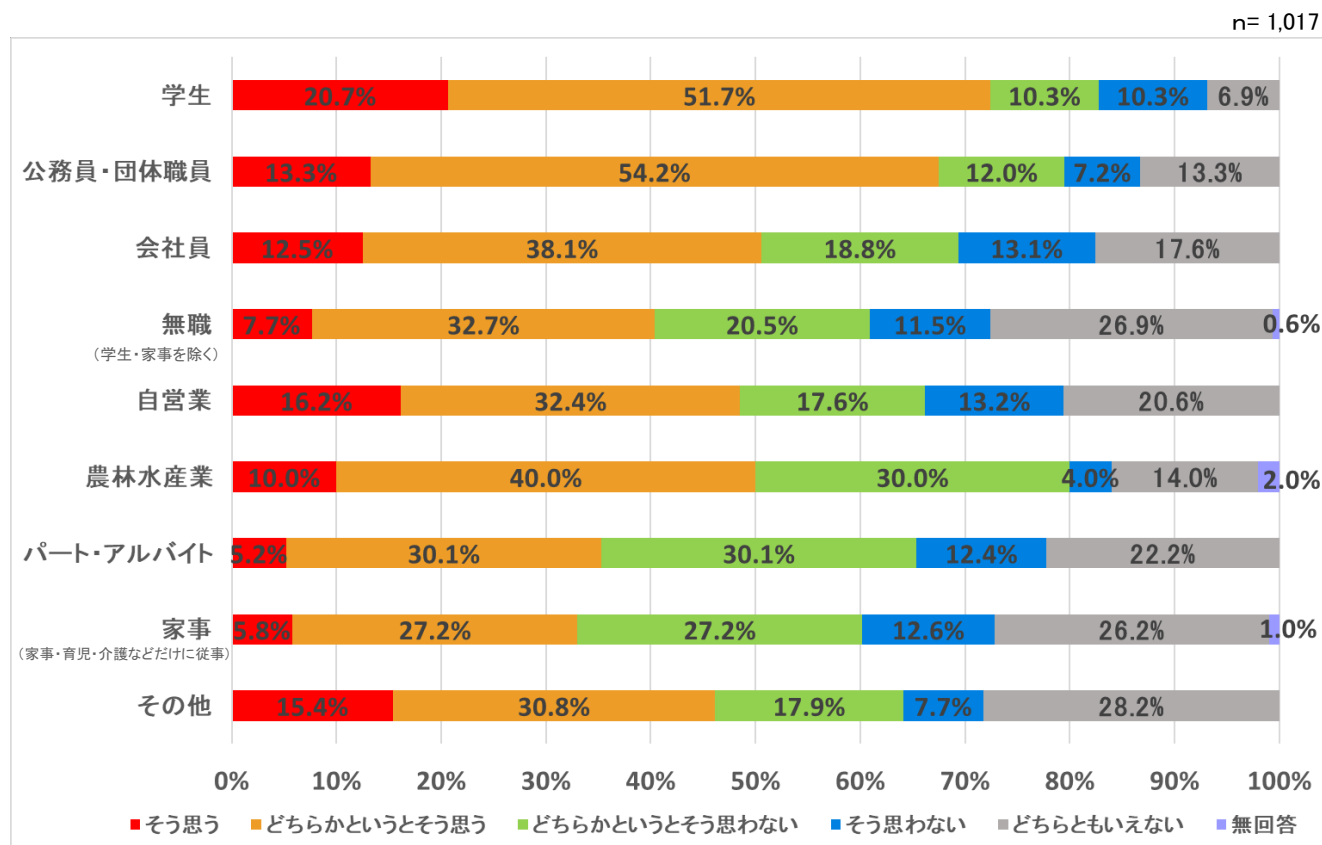
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15～19 歳が 74.2%と最も高くなっています。一方で、最も低いのは 65～69 歳の 34.5%でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

【職業別】

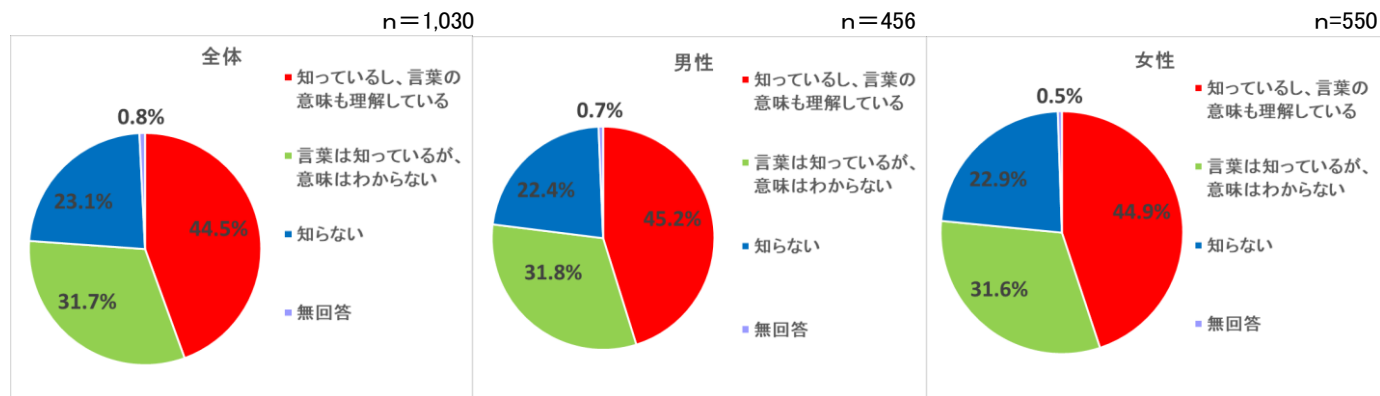
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に学生 72.4%、公務員・団体職員 67.5%でした。最も割合が低いのは家事（家事・育児・介護などだけに従事）の33.0%でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※職業「無回答」を除く

(参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

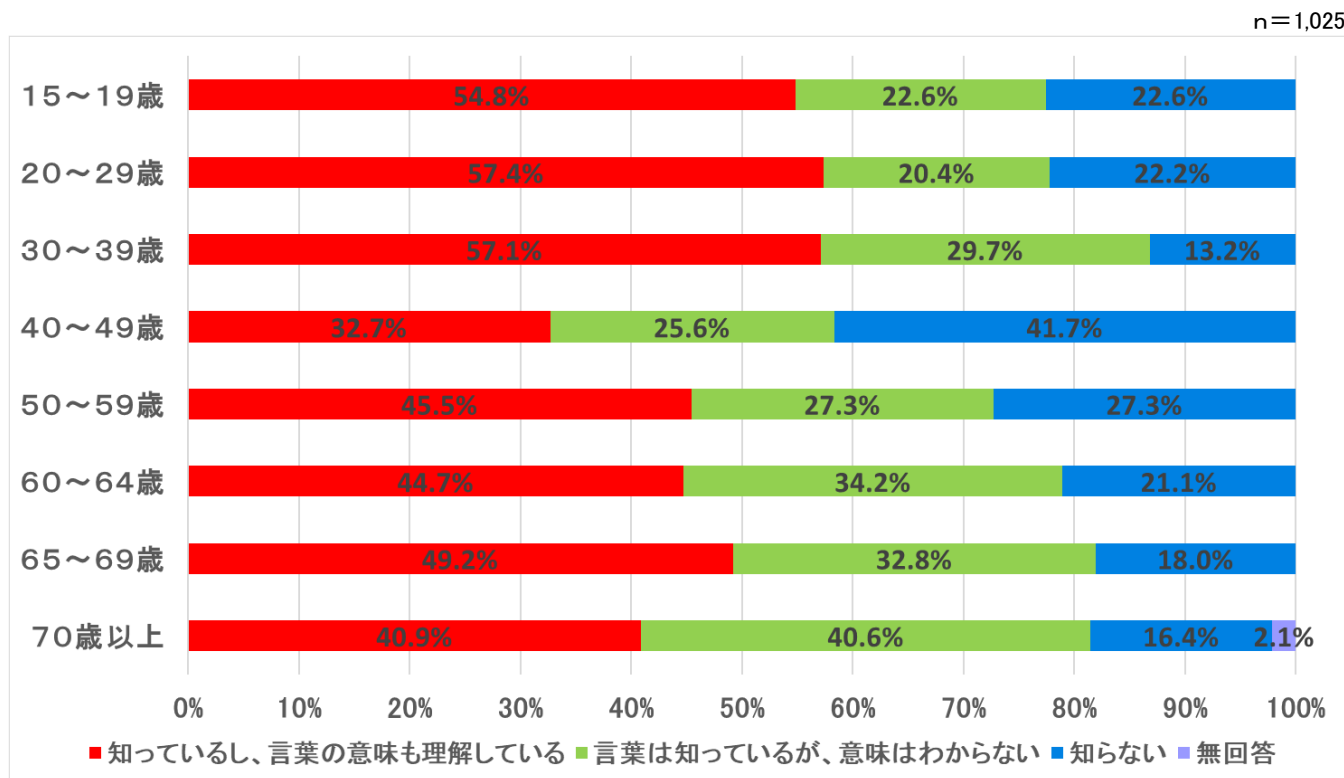
「男女共同参画社会」という言葉を「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で44.5%でした。男女別では男性45.2%、女性44.9%と、男女間にほとんど差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた割合が最も高かったのは、20～29歳で57.4%でした。一方、40～49歳ではその割合が最も低く32.7%で、「知らない」と答えた割合が41.7%と最も高くなっています。なお、40歳以上の各年代はいずれも、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた割合が50%未満でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

■現状と今後の対策

(1) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり

・男女共同参画に対する理解促進のため、市内事業所の取組事例の紹介を含めたワーク・ライフ・バランスセミナー、DV防止について考えるセミナーのほか、多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナーなどを実施しました。また、県と連携した取り組みとして、いわて男女共同参画オンラインセミナーの上映会場を市内に設け、当市の学習講座としても位置づけました。

講座の開催に当たっては、会場での受講とオンラインによる受講の選択制としたほか、託児サービスを設けるなどより多くの市民に参加いただけるよう努めました。併せて、若い世代への周知を図るため、講座開催のチラシを市内の小中学校のほか、高等学校や専門学校へ配布しましたが、令和7年度は、男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合は目標値に及ばなかったことから、関係団体との連携を強化し、市民アンケート等を参考にニーズの把握を行った上で、参加者を増やすため周知方法の工夫に努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる花巻市男女共同参画推進員を委嘱しており、男女共同参画に関するチラシ等の配布による周知活動を実施しています。令和7年度の活動として、令和5年度に作成したデートDV防止のためのチラシを富士大学の学園祭で配布したほか、市内商業施設で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布活動を行うなど、男女共同参画に関する周知活動を行いました。今後も、実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすい周知活動に努めます。

・岩手県知事が認定する「いわて男女共同参画サポーター」の本市の認定者数は、令和7年度までの累計で 111 人となっております。認定者の中には、学んだ知識を活かし、花巻市男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあり、市民の男女共同参画意識の向上につながることが期待されます。今後も、「いわて男女共同参画サポーター養成講座」を広く市民に周知するとともに、オンライン講座の上映会場を設置するなどの支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・男女共同参画について学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について市内小中学校へ周知を行い、市内中学校1校が講座の一つである「LGBT出前講座」を開催しました。

・性的少数者への差別や偏見をなくすための取り組みとして、広報はなまき、ホームページ等でLGBTQ(性的少数者)についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー」を開催しました。

(2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

・国や県などが実施する事業の取り組みについての情報を収集し、市職員に情報提供を行いました。市民には、花巻市男女共同参画推進員の活動や広報はなまき、ホームページなどを通じて、全ての世代の人が理解を深められるよう、地域や職場、学校、メディア等あらゆる場と媒体を通じて周知を行いました。また、男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、各種セミナーを実施しました。

(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重

・男女が互いの性に対する理解を深め、人権を尊重しつつ、相手に対する性に関する理解や自分自身や相手を大切にすることを学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について市内小中学校、高校へ周知を行ったほか、特に若年層に向けて、男女共同参画推進員が作成したデートDV防止のためのチラシを配布するなど周知を行いました。

・令和7年4月に、法律婚が出来ない同性のカップルなどの関係性を市が証明する、花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の運用を開始し、制度に関する情報を広報はなまき、ホームページへの掲載したほか、制度についてまとめた動画を市公式 You Tube チャンネルに公開しました。

性的少数者への周囲の理解促進のため、今後も市民や事業者に対し、多様な性に関するセミナーの開催や情報提供を行い、市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

(4) 多様性を認め合う社会の構築

・公益財団法人花巻国際交流協会が実施する外国人市民を支援する事業への補助を行い、外国人市民の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、外国人市民等、海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化共生サロンや市民語学講座を実施しました。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、外国人市民への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っていきます。

誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり

基本目標

2

社会のあらゆる分野において、誰もがいきいきと参画するためには、多様な人材の能力活用や多様な視点の導入が必要です。男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会となるよう、市民や事業所へ向けた情報提供、人材育成や環境整備に取り組めます。

また、女性は生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性があることから、ライフステージに応じた健康支援を行うとともに、多様な困難を抱えた女性への支援も行います。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 審議会等委員への女性の登用促進
- ② 女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進

- ① 地域団体等への女性の参画促進
- ② 防災分野における男女共同参画の促進
- ③ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 事業所への男女共同参画に関する理解促進
- ② 関係法令の周知及び職場における各種ハラスメント防止に関する情報提供
- ③ 農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援

- ① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③ 労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 女性のライフステージに応じた健康支援
- ② 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及

(6) 困難を抱える女性のための支援

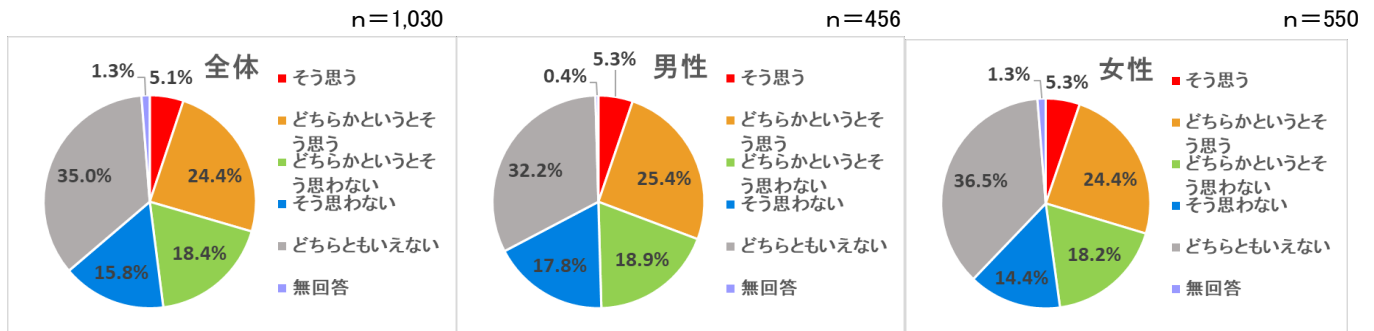
- ① ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する女性が孤立しないための支援

成果指標

No.	成果指標	単位	R6 実績	R7 実績	R13 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	28.1	29.5	50.0
6	審議会委員に占める女性の割合	%	29.3	32.1	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	49.2	39.0	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	21.3	20.0	22.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	18.5	16.9	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	71.4	71.8	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	12.3	13.2	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	23.5	23.5	40.0
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	63.8	67.5	72.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	55.7	56.2	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	76.2	75.9	80.0
16	事業所に対する男女共同参画に関する講座・広報の回数	回	4	4	4
17	乳がん検診受診率	%	39.4	39.4	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	31.1	30.0	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	178	178	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	61.5	64.8	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

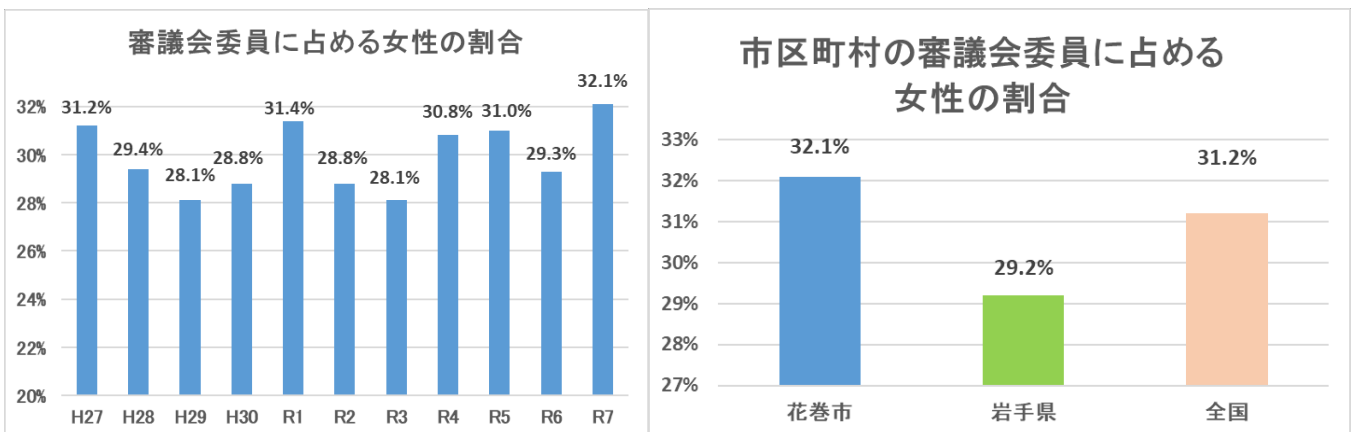
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で 29.5%であり、令和6年度の 28.1%よりも高い割合となりました。男女別では男性が 30.7%、女性が 29.7%であり、女性の方が低くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 審議会委員に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員に占める女性の割合は、令和7年度は 32.1%と、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。



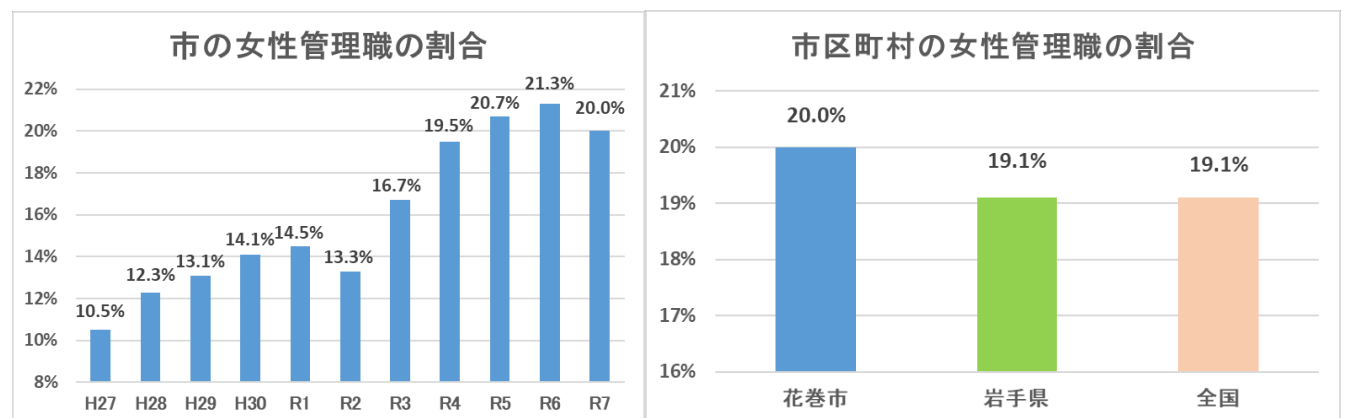
※R7.4.1 現在

※男女共同参画局調べ

※R7.4.1 現在

■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は 20.0%で、本計画の目標値である 22.0%を下回ったものの、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。



※R7.4.1 現在

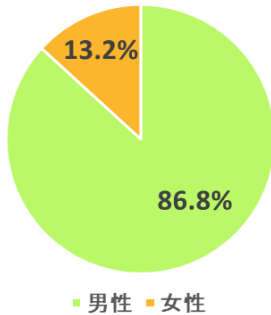
※男女共同参画局調べ

※R7.4.1 現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合（成果指標No.11）

コミュニティ会議の役員における女性の割合は、13.2%と令和6年度の 12.3%より上回りましたが、目標値の 30.0%と比較して低い水準となっています。

コミュニティ会議役員における
男女の割合



※R7.4.1 現在

※男性 429 名、女性 65 名

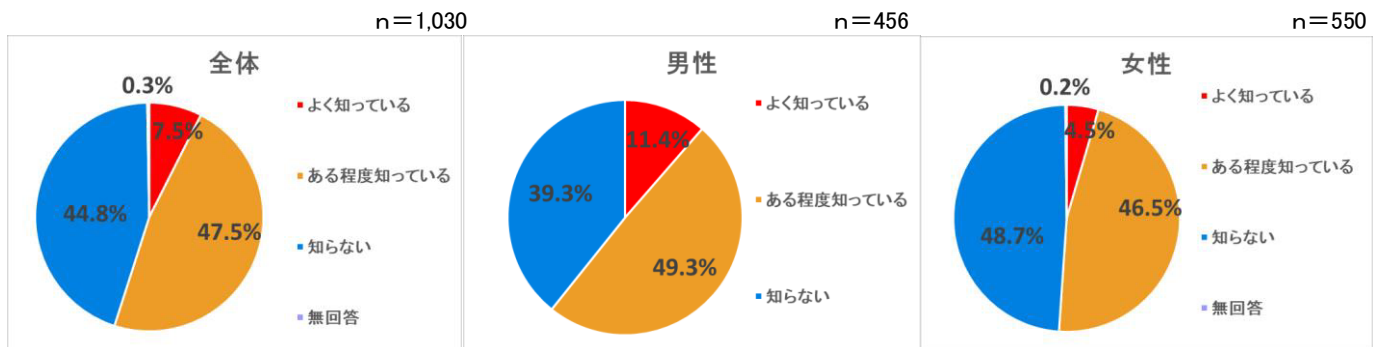
～コミュニティ会議とは～

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、花巻市コミュニティ地区条例で市内に 27 のコミュニティ地区を定めています。

地区内の住民により自主的に組織されたコミュニティ会議は、自立した地域社会を実現するために、地区内の参画と協働によるまちづくりの推進に努めています。

（参考1）コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

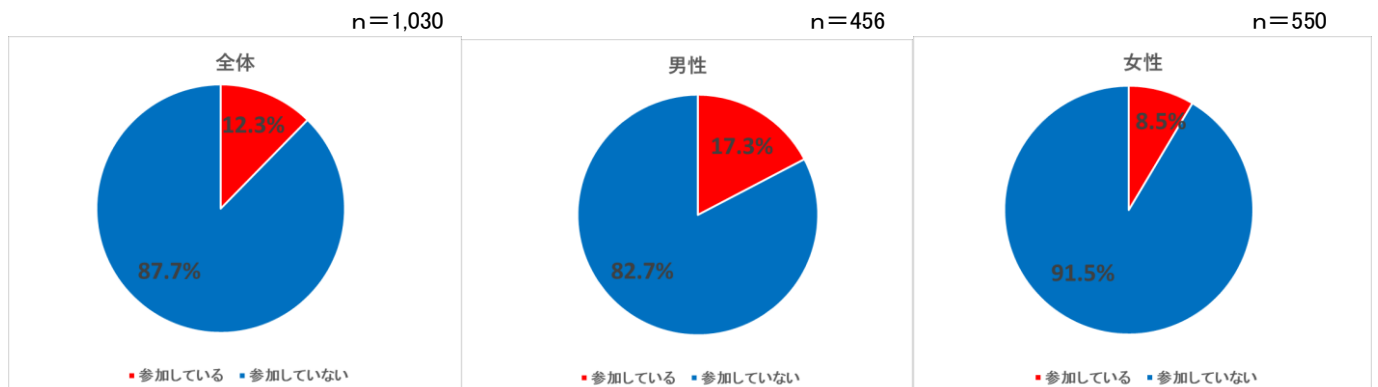
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で 55.0%でした。男性が 60.7%、女性が 51.0%で、男性の割合が高くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

（参考2）この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は、全体で 12.3%でした。男女別に見ると男性より女性の割合が 8.8%低くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ・審議会委員に占める女性の割合は、32.1%となっており、全国の市区町村や岩手県内の市町村の平均を上回る結果となりました。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

- ・市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、29.5%となっており、男女別では男性が30.7%、女性が29.7%と女性が下回りました。

また、市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の16.9%となっています。今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

- ・花巻市の女性管理職の割合は、20.0%となっており、令和6年度の21.3%から減少しましたが、全国平均、岩手県平均を上回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図り、女性管理職の割合を高めるよう努めていきます。

(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動

- ・コミュニティ会議の役員における女性の割合は、全体の13.2%となっており、令和6年度の12.3%から増加しました。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、花巻市男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも理解の促進を図っていきます。

- ・防災会議における女性委員の割合については、令和7年度は23.5%と、令和6年度と同水準であり、令和13年度の目標値である40.0%と比較して低い水準となっています。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組むほか、「出前講座」や「自主防災研修会」などの機会をとらえ、自主防災組織等への女性の参画を促進してまいります。

- ・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は67.5%となっています。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバー人材センターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業及び老人クラブへの支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ・労働の場における男女共同参画の促進のため、一般社団法人花巻青年会議所の協力を得て、企業や事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを一般社団法人花巻青年会議所の会報に同梱し配布するとともに、市内企業向けメールマガジンにて市内企業に周知を行いました。また、農業における女性の経営参画の促進を図るため、農業委員・農地利用最適化推進員から選出されている家族経営協定アドバイザーを対象として、家族経営協定研修会を開催しました。

- ・法令や制度等の周知・啓発のため、市内企業向けメールマガジンにて市内企業に情報提供を行いました。

(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援

- ・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

(5)生涯を通じた女性の健康支援

・生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦健診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減を図りました。

(6)困難を抱える女性のための支援

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力(DV)や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民や事業所へ向けたセミナーや情報提供を行うとともに、子育て支援や介護サービスの充実など働きやすい環境づくりを行います。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への理解促進

- ① ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方に関する事業所への理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスに関する市民への情報発信

(2) 仕事と子育ての両立支援

- ① 保育サービスや子育て支援の充実

(3) 仕事と介護の両立支援

- ① 介護サービスの充実
- ② 介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ① 男性の家事・育児・介護への参加促進
- ② 長時間労働の是正や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで展開できる状態を進めようとすることです。

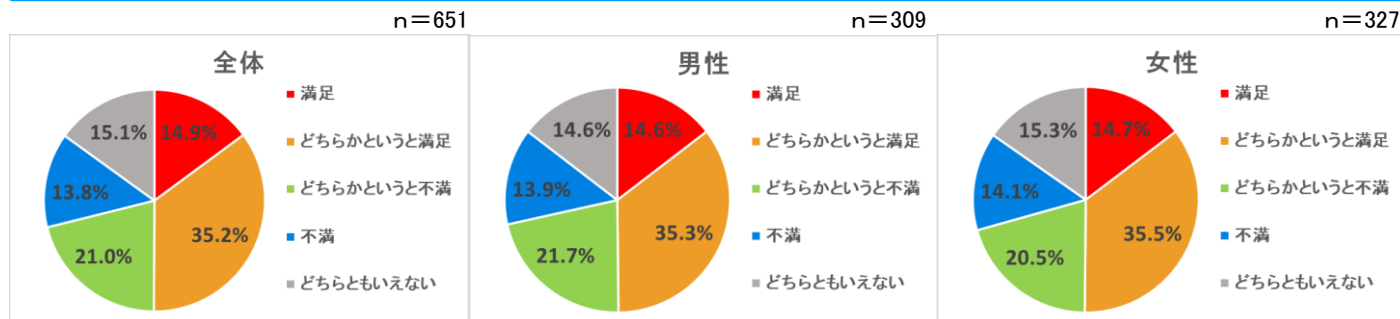
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間的余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するとする考え方です。

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㊦	%	45.4	50.1	51.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㊦	%	50.2	55.4	66.0
21	保育所の待機児童数	人	60	71	0
22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	67.6	69.6	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	50.0	50.0	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる高齢者の割合㊦	%	73.6	71.8	78.4
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦ [再掲]	%	71.4	71.8	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	3	3	4

■ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

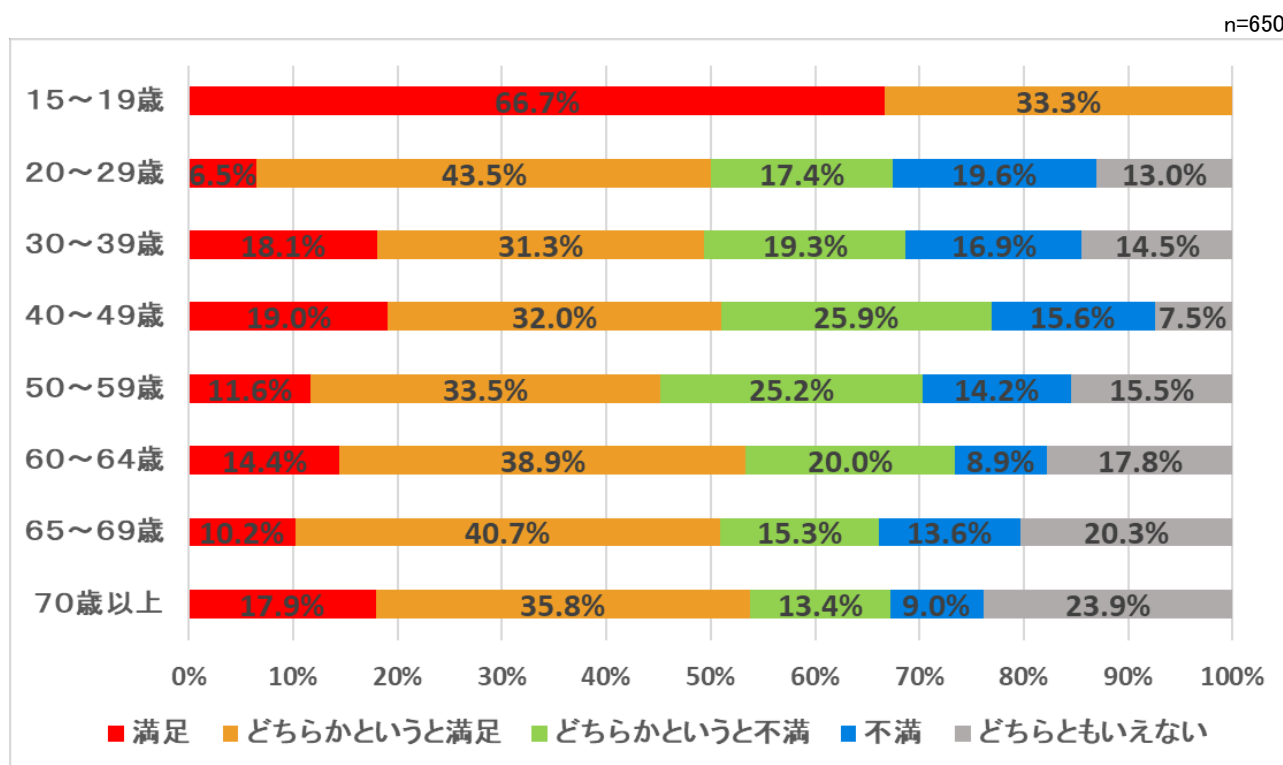
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で 50.1%と半数以上が満足しているという結果となりました。男女別では、男性が 49.9%、女性が 50.2%と、男女間に差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※「無回答」を除き、割合を再計算

【年代別】

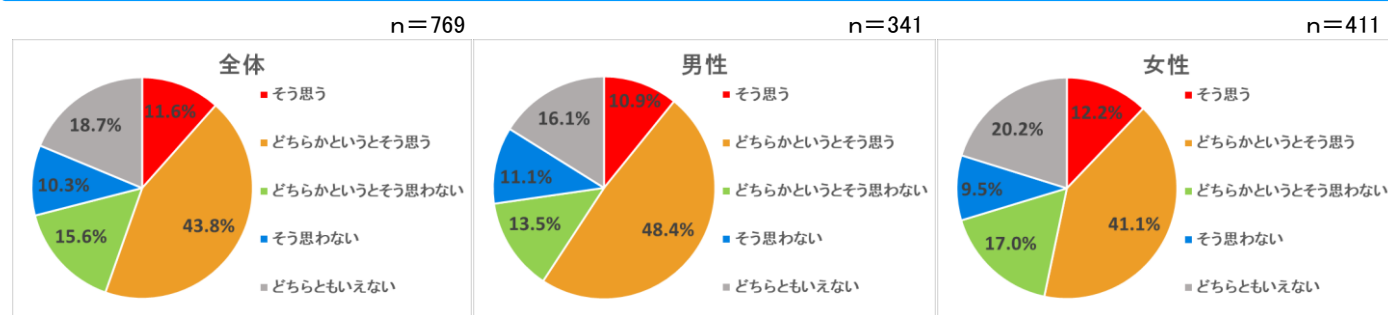
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると、満足していると回答した割合が半数を下回る世代もありますが、どの世代も概ね満足しているという結果となりました。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く
※「無回答」を除き、割合を再計算

■ 子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（成果指標No.20）

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で 55.4% です。男女別に見ると、男性が 59.3%、女性が 53.3% と、男性の割合が高くなっています。

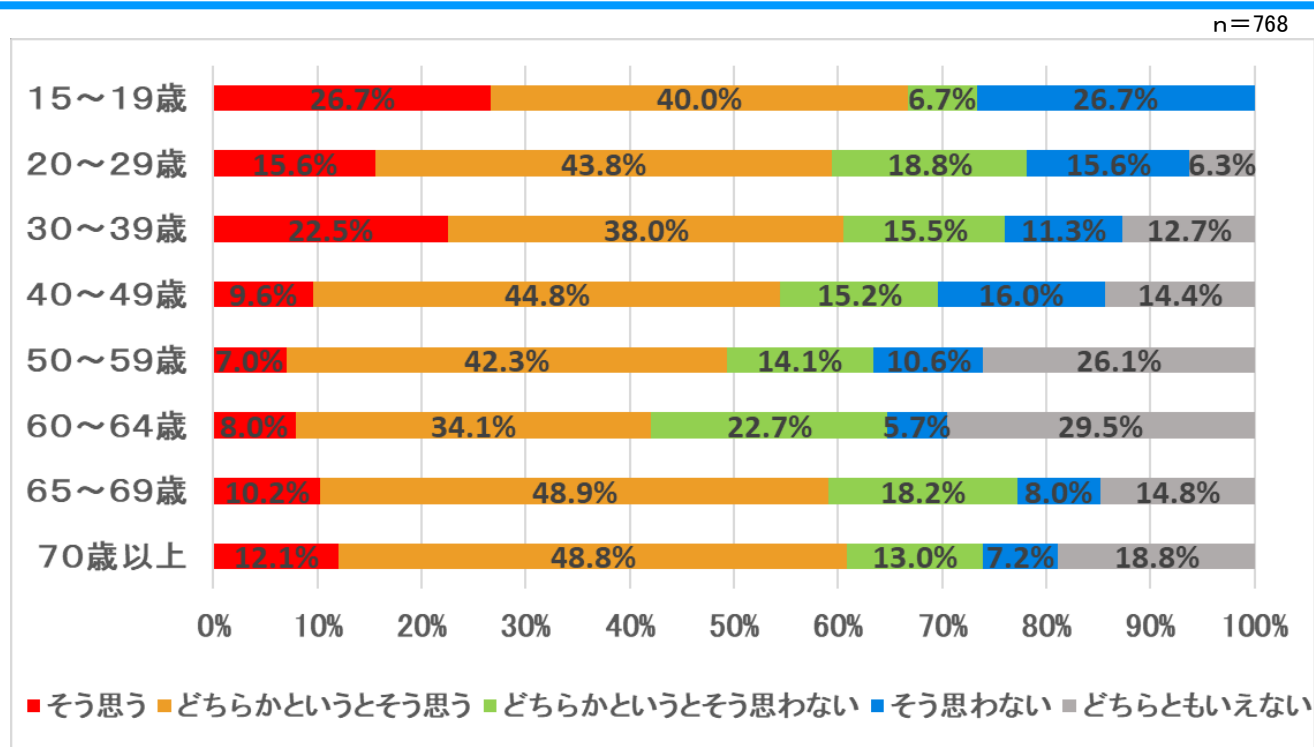


※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

【年代別】

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、50～59 歳および 60～64 歳を除くすべての年代で 50% 以上となっています。

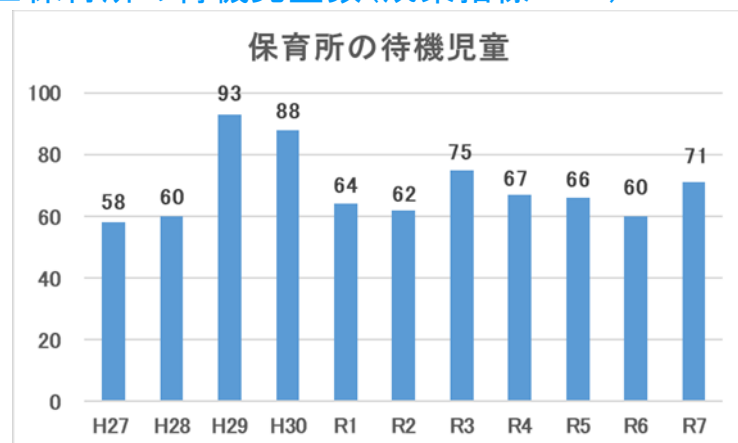


※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

※年齢「無回答」を除く

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

■ 保育所の待機児童数（成果指標No.21）

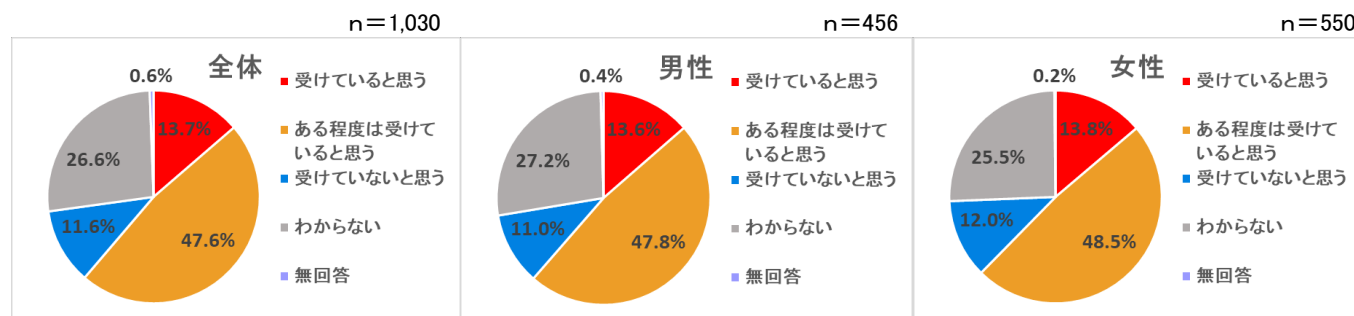


保育所の待機児童数は、平成 29 年がピークとなっており、その後はばらつきがあるものの、令和 7 年度は令和 6 年度と比べると増加しています。

※R8.3.1 現在

■（参考）高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合

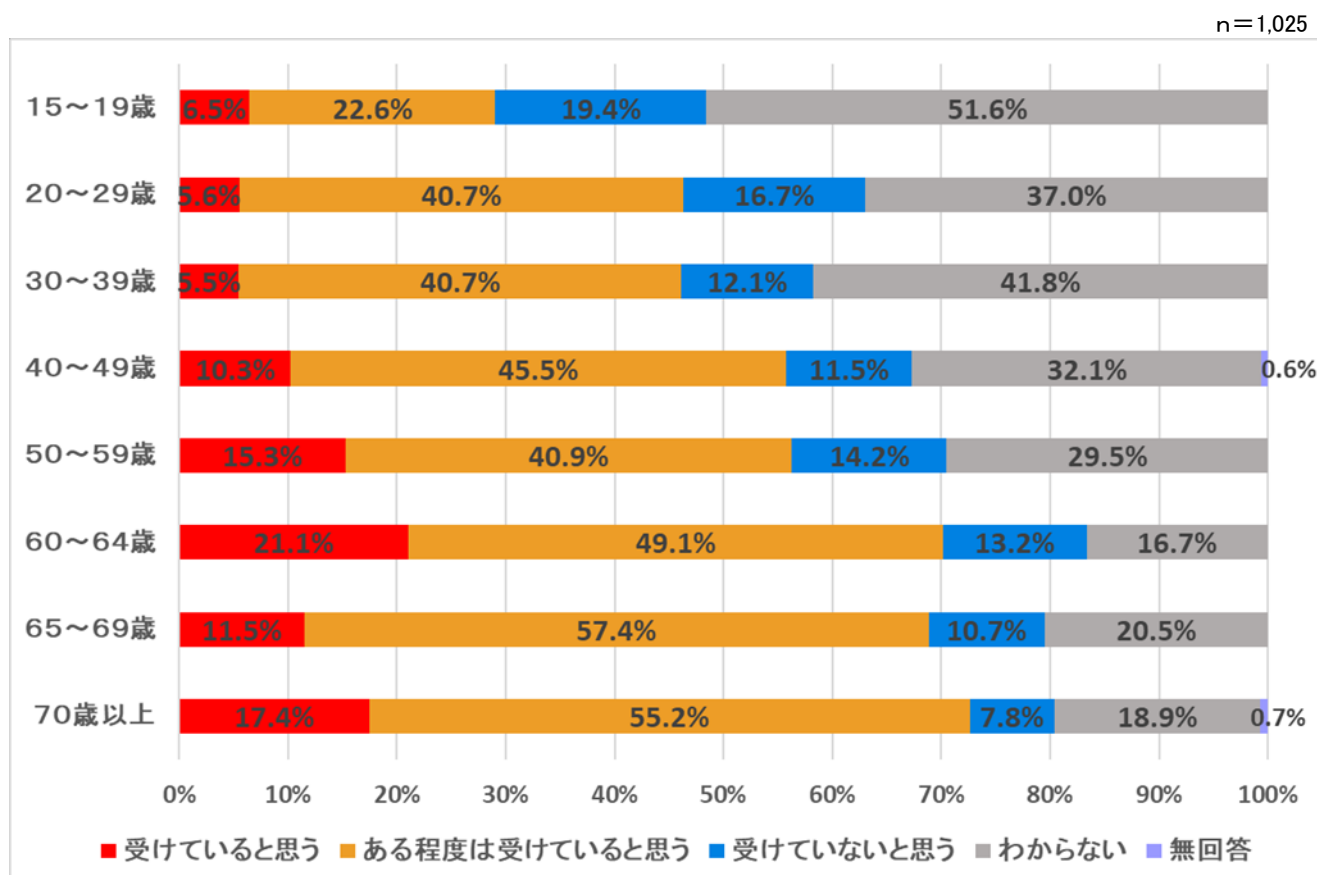
高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で 61.3%でした。男女別では、男性が 61.4%、女性が 62.3%と、男女間にほとんど差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、60～64歳、70歳以上は 70%以上となっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

■現状と今後の対策

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への理解促進

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、30～39 歳、50～59 歳は 50%を下回りました。全体では 50.2%で、令和6年度の 45.4%より上回り、目標の 51%まであとわずかとなりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業等の制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入等、職場の理解が欠かせないことから、令和7年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し情報提供を行いました。また、一般社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップ等のメリットがあるほか、社会全体には経済の活性化や一人ひとりの生活の充実につながるものであることから、引き続き事業所はもちろん、市民への周知を行っていきます。

(2) 仕事と子育ての両立支援

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で 55.4%となっており、令和6年度を上回る結果となりました。男女別では女性が男性を上回り、年代別では 50～59 歳、60～64 歳を除くすべての年代で 50%以上の割合となっています。令和5年8月から、高校生以下の子どもを対象に市が医療費の助成をする「医療費助成事業」について、保護者の所得制限をなくし、全ての子どもを対象としました。また、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(令和6年度から令和 13 年度)の重点施策推進プロジェクトの1つとして「子ども・子育て応援プロジェクト」を設け、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制及び妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実を図り、子育て世代が安心して働き続けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育(体調不良児対応型)などの多様な保育サービスの充実に努めます。さらに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための情報発信も行っていきます。

・保育所の待機児童数は、令和7年度は 71 人となりました。待機児童解消のためには、保育所受入可能枠を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和7年度においても子育て中の保育士の再就職や、就労の継続を支援する目的で、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、保育士の子どもの保育料減免、市内の私立保育園等に再就職し週 20 時間以上の勤務を1年間継続することで返済免除となる再就職支援金貸付を行ったほか、保育士等の資格を持ち、再就職を考えている方への情報提供や相談受付を行いました。

また、新卒の保育士確保対策として、保育士養成校の学生による市内保育施設の見学、体験ツアーを実施したほか、市内の私立保育園等に就職し、1日6時間以上、月 20 日の勤務を1年間継続すると返済免除となる就職支援金貸付を行いました。

更に、花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」において、保育施設や学童クラブの施設案内や求人情報等の情報掲載を行いました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内 22 か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。また、学童クラブ利用需要の増加に対応するため、民間事業者の新規施設整備を支援し、令和7年度より放課後児童クラブ「ほめのぼ学童クラブ」及び「花巻太陽の子学童クラブ」が新たに開設されました。このほか、令和2年度から開始した保育料減免制度については、令和3年度に対象世帯の拡充や減免率の向上を行った上で継続実施しています。また、ひとり親世帯のきょうだいで利用している2人目以降の保育料を全額減免し、保護者の負担軽減を図っています。

・地域子育て支援センターでは、就学前の児童とその保護者が安心して利用できるよう、子育て中の親子が気軽に遊び交流できるひろばを開設し、乳幼児救急救命や絵本の読み聞かせ等の子育てに関する講座を実施したほか、定期的な子育て相談によって子育てへの不安感の解消を図りました。

・ファミリーサポートセンターでは、子育てと仕事を両立できる環境を整えるため、有償ボランティアによる児童の預かり、送迎等の援助調整を行ったほか、土日の預かり援助や預かり援助を受けたひとり親家庭等の会員が負担する送迎費用の助成など、多様なニーズに対応するよう努めました。また、預かり援助を安全に行うことや会員同士の交流を目的とした会員講習会を開催し、会員の資質向上を図りました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、延べ 70 人の利用がありました。今後も継続して取り組んでいきます。

・本市役所男性職員の育児休業等の取得の推進を図るため、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率の目標を設定しています。令和7年度までに育児休業(1週間以上)の取得率を 85%とする目標に対して、令和5年度の 54.5%、令和6年度は 82.6%、令和7年度は 74.2%となっており、取得者数は増加していますが、目標には達しませんでした。今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、制度の周知や管理職の理解促進など、職員全体の意識改革を図っていきます。

(3) 仕事と介護の両立支援

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅介護の安定供給・介護予防・交通支援の強化など身近な地域でのサービス基盤の充実を図り、在宅介護者のやむを得ない離職を防ぎます。

(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、食生活改善を目的とし、未就学児から高齢期までの市民等を対象とした団体申し込み型の食育講座のほか、病態別の講座を開催しました。育児学級については感染症対策を講じながら実施したほか、市ホームページによるワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

・本市男性職員の育児休業等の取得の推進を図るため、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率の目標を設定しています。令和7年度までに育児休業(1週間以上)の取得率を 85%とする目標に対して、令和5年度の 54.5%、令和6年度は 82.6%、令和7年度は 74.2%となっており、取得者数は増加していますが、目標には達しませんでした。今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、制度の周知や管理職の理解促進など、職員全体の意識改革を図っていきます。(再掲)

DVと性暴力の根絶

～花巻市配偶者暴力防止対策基本計画～

基本目標 4

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、人間としての尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。DVや性暴力防止の意識を高めるため、市民へ情報発信を行います。また、DV被害者に配慮した支援や関係機関との連携を図り、相談窓口の周知に努めます。

- (1) DVや性暴力の防止のための教育と情報発信
 - ① DV、性暴力防止に関する事業の推進及び情報発信
 - ② 若年層に対するDV、性暴力防止教育の推進
- (2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知
 - ① 各種相談の実施
 - ② DV防止に関する市職員研修の実施
 - ③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知
- (3) DV相談窓口の相互連携強化
 - ① 関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合⑦	%	80.6	81.5	90.0
28	DVに関する講座・広報の回数	回	5	6	8
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	323	354	400
	DV相談件数 ※参考指標	件	21	21	—

～配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)～

配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律(平成13年制定)

～主な相談窓口～(R8.7.15現在)

○花巻市女性相談支援員

相談時間: 平日(9時～16時)

☎0198-41-3575

○DV相談プラス

電話相談(24時間受付) ☎0120-279-889

プラス相談箱(24時間受付)、チャット(受付12時～22時)

○岩手県男女共同参画センター(電話・面接)

相談時間: 水曜日、木曜日(10時～16時)

火曜日、金曜日(10時～14時)

土曜日(12時～15時)※男性

☎019-606-1762

○岩手県福祉総合相談センター(女性相談)

・相談時間: 月曜から金曜日(9時～16時)

☎019-629-9610

・相談時間: 夜間(17時45分～21時40分)

☎019-652-4152

・相談時間: 土曜日、日曜日、祝祭日(9時～21時40分)

☎019-652-4152

○もりおか女性センター

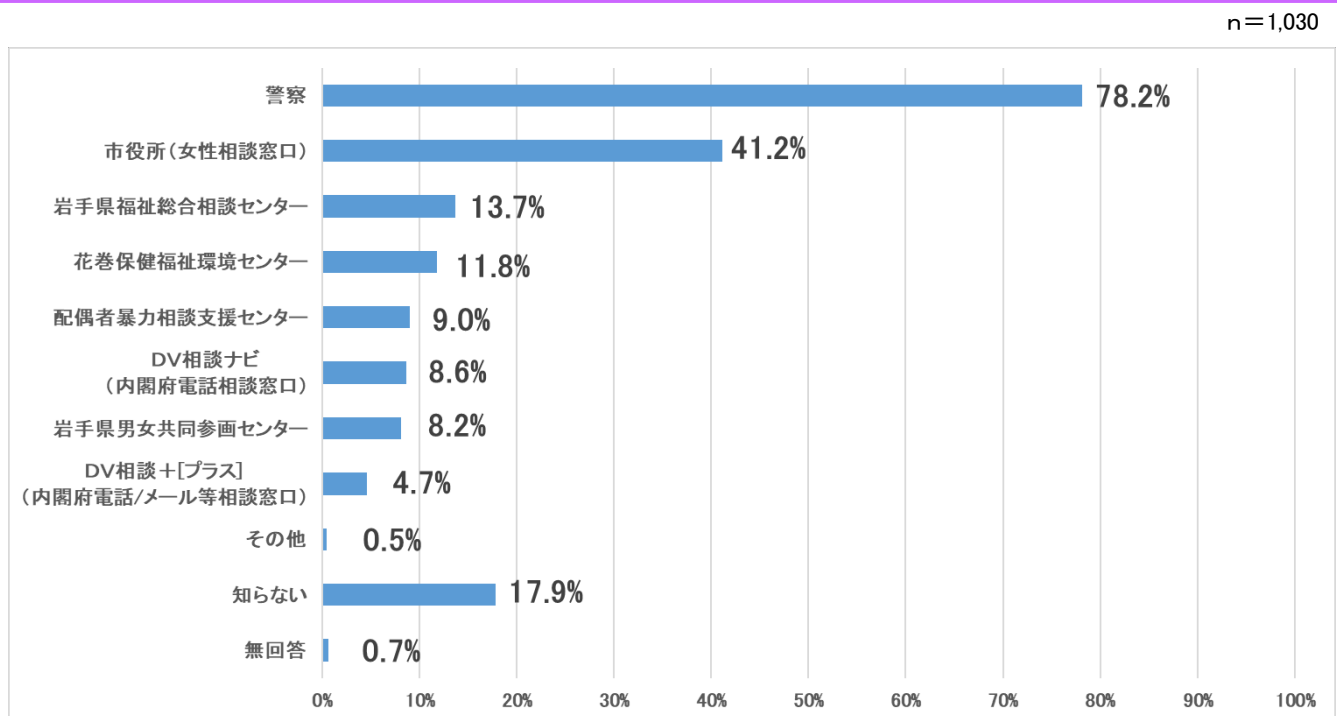
相談時間: 月曜日、火曜日、金曜日(10時～17時)

水曜日、木曜日(10時～20時)

☎019-604-3304

■DVに関する相談窓口を知っている市民の割合(成果指標No.27)

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所(女性相談窓口)の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も17.9%います。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、平成29年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じ、その後、令和7年度まで概ね横ばいで推移しています。令和7年の全国の警察署への相談件数は最多となっていますが、岩手県内の警察署への相談件数は令和6年より減少しています。

単位:件

年度	花巻市 における 相談件数①	配偶者暴力相談 支援センター②		DV相談 プラス③	警察署④	
		全国	うち岩手県		全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414		33,852	263
H23	27	82,099	1,763		34,329	303
H24	27	89,490	1,504		43,950	298
H25	25	99,961	1,639		49,553	368
H26	29	102,963	1,504		59,072	414
H27	28	111,630	2,378		63,141	415
H28	20	106,367	1,865		69,908	433
H29	31	106,110	1,780		72,455	403
H30	25	114,481	1,762		77,482	346
R1	24	119,276	2,175		82,207	416
R2	21	129,491	1,872	52,697	82,643	405
R3	16	122,478	1,987	54,489	83,042	417
R4	19	122,211	1,967	47,971	84,496	328
R5	22	126,743	2,266	44,972	88,619	350
R6	21	127,796	1,644	45,858	94,937	355
R7	21				98,289	317

①女性相談支援員が相談を受けた件数

(R8.3.31)

②男女共同参画局ホームページより(R8.3.31)

③男女共同参画局ホームページより(R8.3.31)

④全国:警察庁ホームページより【暦年】(R8.3.19)

岩手県:岩手県警察本部ホームページより

【暦年】(R8.2)

■現状と今後の対策

(1) DVや性暴力の防止のための教育と情報発信

- ・国の「男女間における暴力に関する調査(令和5年度内閣府調査)」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が 27.5%、男性が 22.0%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和7年度は、DVやデートDVなど身近に発生しうる暴力について学ぶとともに、実際にあった事案をもとに被害を知った場合の支援など、DVに関する知識を身に付けることを目的として、DV防止について考えるセミナー「わたしをたいせつに、あなたをたいせつに～DVをしない・させない気づき～」を実施しました。今後も、DVの防止のため、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施していきます。
- ・岩手県が例年 11 月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティFMにより市民に向けたDV防止に関する情報発信を行いました。
- ・花巻市男女共同参画推進員が女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、パープルリボンツリーを作成し、市役所本館、市内商業施設に配置したほか、市内商業施設でパープルリボンを配布するなど、市民に向けて広く「女性に対する暴力をなくす運動」を周知しました。
- ・若年層のデートDV被害を防ぐため男女共同参画推進員が、令和5年に富士大学の学生と共同で作成した、デートDV防止チラシを、令和7年度に富士大学の学園祭や市内店舗等で配布しました。今後もDVを正しく理解するための周知活動や、DV相談窓口の周知を行っていきます。
- ・岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内の中学校へ行いました。今後も、市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や意識づくりを実施していきます。
- ・花巻市における女性相談支援員へのDV相談件数は平成 29 年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じ、その後、令和7年度まで概ね横ばいで推移しています。また、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しています。一方で、市民アンケートによると、DV相談窓口を知らない人が 17.9%いることや警察と市役所(女性相談窓口)以外の相談先について知っている人が、今もなお少ないことから、今後も、DVで悩んでいる方の相談につながるよう、広報はなまきやホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

(2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知

- ・市職員がDVの定義や現状を把握することや、改めてDVの現状と被害者への支援について理解を広げることが目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、DVの現状と被害者への支援について理解を広げ、日々の業務に活かせるよう市職員へのDVに関する研修を毎年度実施していきます。

(3) DV 相談窓口の相互連携強化

- ・相談者の悩みごとや問題に応じて助言や指導を行い、支援が必要な場合は、警察、福祉関係部署、医療機関等と連携して、相談者が必要とする支援をスムーズに受けることができる体制を整えています。今後も継続して取り組んでいきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
Ⅰ 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合㊦	%	42.9	46.8	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合	%	30.0	36.7	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	0	0	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	104	111	128
Ⅱ 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	28.1	29.5	50.0
	6	審議会委員に占める女性の割合	%	29.3	32.1	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	49.2	39.0	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	21.3	20.0	22.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	18.5	16.9	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	71.4	71.8	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	12.3	13.2	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	23.5	23.5	40.0
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	63.8	67.5	72.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	55.7	56.2	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	76.2	75.9	80.0
	16	事業所に対する男女共同参画に関する講座・広報の回数	回	4	4	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.4	39.4	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	31.1	30.0	50.0
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	178	178	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	61.5	64.8	—
	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㊦	%	45.4	50.1	51.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㊦	%	50.2	55.4	66.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	71	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	67.6	69.6	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	50.0	50.0	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる高齢者の割合㊦	%	73.6	71.8	78.4
Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦ [再掲]	%	71.4	71.8	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	3	3	4
	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合㊦	%	80.6	81.5	90.0
	28	DVに関する講座・広報の回数	回	5	6	8
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	323	354	400
		DV相談件数 ※参考指標	件	21	21	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する